

たかまつしんきん 観音寺市大豊商工会メンバーズビジネスローン

| | |
|--------|--|
| 融資限度額 | 100万円以上～3,000万円以内（10万円単位） ただし、運転資金は平均月商の2倍まで |
| 資金用途 | 運転資金および設備資金 |
| 融資利率 | 年1.50%～ 変動金利（当金庫所定の基準金利に随時連動） 当金庫の内部基準、融資期間により適用金利が異なります。 |
| 融資期間 | 7年以内（据置期間なし） ただし、設備資金については、対象設備の法定耐用年数以内の期間もしくは7年以内の期間のうちいずれか短い期間となります。 |
| 返済方法 | 元金均等分割返済 |
| 担保 | 原則不要（必要になる場合もあります。） |
| 保証人 | 原則1名以上 |
| 手数料 | 原則無料 ただし、業況等により担保設定を伴う場合があり、その場合には所定の手数料が必要となります。 |
| 保証料 | 原則無料 ただし、業況等により香川県信用保証協会の保証付融資で対応する場合には所定の保証料が必要となります。 |
| 申込資格 | ・観音寺市大豊商工会の会費完納の会員である方で、当金庫の営業区域内で事業を営んでいる法人または個人事業主。 ・新規創業については、新たに観音寺市大豊商工会の会員加入予定の方で（実行までにメンバーズローン会員証明書の提出が条件）、当金庫の営業区域内で新たな事業を創業予定の法人及び個人事業主。 |
| 主な必要書類 | ・会員証明願兼金融機関紹介依頼書 ・定款（法人の場合） ・発行日より3ヶ月以内の履歴事項全部証明書（法人の場合） ・本人確認書類およびプロパー融資に準じた融資判断に必要な書類。 ・新規創業の場合は当金庫所定の事業計画書。 既に創業しており事業計画書を策定している場合は他様式でも可。 |
| その他 | 当金庫所定の審査手続きに準じた取扱いとなります。 （融資金額によっては、当金庫会員になることが必要） |



- 当金庫所定の審査の結果、ご希望に沿えない場合があります。
- 当金庫は誠実・公正な勧誘・販売を心掛け、お客様に対し断定的な判断の提供、事実と異なる説明および誤解を招く説明・勧誘は一切いたしません。
- 当金庫は反社会勢力からの如何なる申込も、一切受付いたしません。
- 詳しくは、担当者もしくは窓口までお気軽にお問合せ下さい。



街に笑顔を！！

高松信用金庫

平成26年6月2日現在